

議案第 3 4 号

専決処分の承認を求めることについて

(令和 6 年度向日市介護保険事業特別会計補正予算

(第 2 号))

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分（令和 6 年度向日市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号））したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和 7 年 5 月 2 1 日提出

向日市長 安 田 守

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 6 年度向日市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年 3 月 3 1 日

向日市長 安 田 守

令和 6 年度向日市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度向日市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 0 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 , 4 8 1 , 2 0 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 3 1 日

向日市長 安 田 守

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 財産収入		151	107	258
	1 財産運用収入	151	107	258
補正されなかった款に係る額		5,480,948		5,480,948
歳入合計		5,481,099	107	5,481,206

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 基 金 積 立 金		65,819	107	65,926
	1 基 金 積 立 金	65,819	107	65,926
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		5,415,280		5,415,280
歳 出 合 計		5,481,099	107	5,481,206

令和 6 年度 向日市介護保険事業特別会計補正予算

(第 2 号)

事項別明細書

歳 入

(款) 6 財産収入

258

(項) 1 財産運用収入

258

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 利子及び配当金	151	107	258	1 利子及び配当金	107	介護保険給付費基金利子 107
計	151	107	258			

歳 出

(款) 4 基金積立金

65,926

(項) 1 基金積立金

65,926

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国府支出金	地方債	その他				
1 介護保険給付 費基金積立金	65,819	107	65,926			107		24 積立金	107	1 介護保険給付費基金積立金 107 24 介護保険給付費基金積立金 107 特定財源内訳 介護保険給付費基金利子 107
計	65,819	107	65,926			107				